

八幡浜警察署からのお知らせ（自動音声ガイダンス）

～ 自動音声ガイダンスの導入 ～ 令和 7 年 10 月 3 日午後 2 時頃から開始

- 八幡浜警察署の代表電話番号への架電における電話対応業務について、県民の皆様
の利便性向上を図るため、自動音声ガイダンスによる案内を開始いたします。
ご協力をお願いします。
なお、事件・事故等、緊急の場合は「110 番」をご利用ください。
- 自動音声ガイダンスの導入により、FAX 番号が変更となります。
八幡浜警察署 **FAX 0894-22-0399（新設）**
※ 代表電話番号（0894-22-0110）に変更はありません。
- 自動音声ガイダンスの流れ
運用時間 24 時間（時間帯により音声内容が変わります。）
 1. 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで 電話案内のガイダンスをお聞きになり、
お問い合わせに該当する番号を選択 してください。案内の途中でも番号を選択
することができます。
(例) 交通に関するお問い合わせは 1 を・・・、落とし物のお問い合わせは 2 を・・・、
盗難被害の届け出は 3 を・・・、困りごと相談は・・・、その他のお問い合わせ
は・・・。
 2. 平日 17 時 15 分から翌 8 時 30 分まで（執務時間外・閉庁日） 警察署の当直に
電話をお繋ぎします。

【1 階層目】問い合わせの概要		【2 階層目】問い合わせの詳細	
番号	内 容	番号	内 容
1	交通に関する問い合わせ	1	交通事故の届け出
		2	運転免許証に関すること
		3	道路使用許可・車庫証明に関すること
		4	交通取締りに関すること
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	盗難被害の届け出		
4	猟銃・風俗・古物商等の許認可に関すること		
5	DV・ストーカー・虐待に関すること		
6	困りごとの相談		
7	その他の問い合わせ		